

四半期報告書

(第38期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	31
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月5日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役副会長 北畠 光弘
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 累計期間	第37期 第2四半期連結 会計期間	第38期 第2四半期連結 会計期間	第37期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高（百万円）	20,220	11,491	7,947	9,469	39,526
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	1,411	△2,465	1,905	△217	1,151
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	787	△3,605	2,048	△1,343	18,626
純資産額（百万円）	—	—	113,701	120,009	127,314
総資産額（百万円）	—	—	140,551	139,321	144,616
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,420.66	1,504.41	1,596.03
1株当たり四半期（当期）純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額（△）（円）	9.85	△45.24	25.63	△16.86	233.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	80.8	86.0	87.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,485	△1,598	—	—	11,556
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△121	299	—	—	△2,523
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,816	2,638	—	—	△16,269
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	11,339	7,052	5,877
従業員数（人）	—	—	931	883	904

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第37期第2四半期連結累計期間、第37期第2四半期連結会計期間及び第37期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第38期第2四半期連結累計期間及び第38期第2四半期連結会計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	883	(91)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	732	(42)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
パチスロ・パチンコ事業 (百万円)	10,689	164.5
その他 (百万円)	497	97.0
合計 (百万円)	11,187	159.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
パチスロ・パチンコ事業	11,793	198.2	3,066	208.4
その他	551	75.1	—	—
合計	12,344	184.7	3,066	208.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
パチスロ・パチンコ事業 (百万円)	8,917	124.2
その他 (百万円)	673	75.3
合計 (百万円)	9,590	118.8

- (注) 1. セグメント間売上高又は振替高を調整する前の金額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、急激な円高により、これまで景気回復を牽引してきた輸出業は伸びが徐々に減速しており、業況先行きに懸念が高まっております。また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念も残っており、雇用・所得環境は、引き続き厳しい状況が続いています。世界経済においては、回復テンポは緩やかとなるもののアジア・新興国を中心に回復傾向が続くものと見られます。

当社グループの主力事業のひとつであるパチスロ・パチンコ事業においては、射幸性の高いMAXタイプのパチンコ機を中心に煽り営業の限界から客離れの動きが見られ、パチンコ機の設置台数は減少に転じる一方で、パチスロ機が見直され設置台数は増加に転じつつあります。

そのような環境の中、当社グループは当第2四半期連結会計期間においてパチスロ機2タイトル、パチンコ機1タイトルを市場投入し、合計約2万3千台を導入いたしました。なかでも、8月に市場投入いたしましたパチスロ機『デビルマンⅡ悪魔復活』は初回ロットが完売となり、追加受注も含めて計約2万台の導入となりました。またパチンコ機『CRミリオンゴッドプレミアムV』を市場投入し、初回ロットが完売するなど好評を博しました。

その結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は9,469百万円（前年同四半期比 19.1%増）、営業利益は247百万円（前年同四半期比 86.6%減）となりました。

また、当社グループが筆頭株主として約19.9%の株式を保有する持分法適用関連会社ウィン・リゾーツ社（NASDAQ:WYNN）の業績は、マカオのカジノ市場が引き続き好調に推移していることを背景として、平成22年4～6月期において、少数株主持分控除前純利益88万米ドルを計上しました。これより、ウィン・リゾーツ社の少数株主利益を控除し、同社による過去の自己株買いに伴う評価の洗替えによる償却（四半期あたり約7億円）を調整後の当社グループの持分法による投資利益は209百万円となりました。これらに支払利息等を加減した結果、経常損失は217百万円（前年同四半期 経常利益1,905百万円）となりました。なお、フィリピンにおけるカジノプロジェクト「マニラベイリゾーツ」において設計変更を行ったため、使用予定のない設計資産を償却し、特別損失を1,046百万円計上しました。これらの結果四半期純損失は1,343百万円（前年同四半期 四半期純利益2,048百万円）となりました。

なお、セグメントの業績は以下の通りであります。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

①パチスロ・パチンコ事業

当第2四半期連結会計期間においては、パチスロ機2タイトルを投入しております。

8月には、アニメや映画等各種メディアにて人気を博した永井豪氏原作の大ヒットアニメ『デビルマン』の著作権を使用したパチスロ機『デビルマンⅡ悪魔復活』の投入を行いました。

この商品は、市場から高い評価を得ることができ、初期ロットは、発売開始時に即時完売となり、その後市場およびプレイヤー様からの多くのご要望にこたえ、2次ロットの生産および販売を行いました。

またAPEC開催に伴うパチスロ・パチンコ機の一時的な入替自粛の影響から『出番だ！葉月ちゃん』も一部の地域に先行導入しておりますが、全国販売は10月からとなっており、全体としては第3四半期以降の売上となります。

これらのことから、当第2四半期連結会計期間のパチスロ機の導入台数は約2万台となりました。

またパチンコ機としては7月に、『CRミリオンゴッドプレミアムV』の販売を行いました。この商品も多くの店舗様から高い評価をいただき、完売することができました。

これにより、当第2四半期連結会計期間のパチンコ機の導入台数は約3千台となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は、8,917百万円（前年同四半期比 24.2%増）、営業利益は1,846百万円（前年同四半期比 52.9%減）となりました。

②その他

当社グループのメディアコンテンツ事業を担うアルゼメディアネット株式会社では、『アルゼ王国』『スーパーリアル麻雀』両サイトにおいて、個別課金用のアイテムを充実させサービス向上に注力してまいりました。iPhone向けのアプリケーションでは2本目となる『サンダーV』を7月に配信し好評を得ております。

パチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチテレ！」を提供する日本アミューズメント放送株式会社においては、同チャンネルが日本最大のIPTVサービス「ひかりTV」へ導入されることが決定し、配信を開始しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間におけるその他の売上高は、673百万円（前年同四半期比 24.7%減）と

なりました。なお、フィリピンにおけるカジノプロジェクト「マニラベイリゾート」において準備費用が発生したため、営業損失は219百万円（前年同四半期 営業損失222百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失を1,185百万円（前年同四半期 純利益2,141百万円）計上しましたが、たな卸資産の増減額（△は増加）を1,507百万円（前年同四半期 △2,231百万円）計上したこと、仕入債務の増減額（△は減少）を1,770百万円（前年同四半期 814百万円）を計上したこと等により1,361百万円の収入（前年同四半期 2,606百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出89百万円（前年同四半期 162百万円）を計上したこと、無形固定資産の取得による支出50百万円（前年同四半期 9百万円）計上したこと等により133百万円の支出（前年同四半期 155百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額（△は減少）を△1,748百万円（前年同四半期 △3,818百万円）、社債の償還による支出100百万円（前年同四半期 500百万円）を計上したこと等により1,848百万円の支出（前年同四半期 4,517百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、7,052百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は561百万円であります。なお、第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

① パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（財団法人保安電子通信技術協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

② カジノリゾート事業

当社グループは、フィリピンにおいてカジノ・ホテル・リゾート事業を進めていくため、カジノライセンス及び用地を取得済みであり、また前年度においては経済特区認定・外資規制の解除も得ております。今後も設備投資を進めてまいります。当事業については、海外で行う事業となるため、フィリピンのカントリーリスクや現地の事業環境の変化により、当社グループの施設や業績が影響を受ける可能性があります。

③ 為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、通貨の為替レート変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

④ 訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数あり、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、現在係争中の主な案件内容につきましては、「（四半期連結貸借対照表関係） 3. 偶発債務(1) 訴訟事

件等」に記載の通りであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

① パチスロ・パチンコ事業

第3四半期においては、12月導入予定の大型タイトル『緑ドンVIVA! 情熱南米編』の販売活動を開始しております。前作である『緑ドン』は平成21年5月に市場投入いたしました。それまで4号機から5号機に移行し縮小を続けていたパチスロ市場において、広くパチスロ機の見直し・拡大に繋がる画期的な機械となりました。

『緑ドンVIVA! 情熱南米編』は前作の特性をさらに大幅にパワーアップさせた後継機であり、業界初のタッチセンサー式役物も搭載させた最新の機械です。

10月に行いました各地の展示会はかつてないほどの多くのご来場者で大いに賑わい、ホール様や業界関係者の方々からご好評をいただきました。すでに初期ロットにつきましてもは完売状態となっており、第2次ロット以降の追加生産について部材手配を含めて検討しております。

これに加え、前述の通り、一部9月に先行導入したパチスロ機『出番だ! 葉月ちゃん』の販売を継続しております。またパチンコ機『CRミニオンゴッド』の販売も行い、現在すでに完売となっております。

また第4四半期につきましても複数のタイトルを投入する計画です。

② その他

アルゼメディアネット株式会社では、当社グループが持つ資産のみならず、幅広いコンテンツを扱うプロデュース企業として、積極的な事業展開を図り引き続き売上拡大を目指してまいります。なかでも、下期においては『スーパーリアル麻雀』の新コンテンツ『Newスーパーリアル麻雀(NSRM)』の開発・制作を行い、展開して行く予定です。

日本アミューズメント放送株式会社においては、放送業界のみに依存しない方針を立てており、その一環として第3四半期並びに第4四半期にスマートフォンやPCでのサービスの立ち上げを予定しております。他にも番組データのアーカイブ化なども進めており、パチスロ・パチンコに関わる様々なエンターテインメントサービスを提供する企業を目指し、新規事業の立ち上げ及びそれらに必要な投資を積極的に行ってまいります。

当社グループが、株式の約19.9%を保有し筆頭株主となっているウィン・リゾーツ社はラスベガス及びマカオにおいてハイエンド向けカジノリゾートを運営しておりますが、ラスベガス・ストリップ地区の月間カジノ売上高は、前年に比較して増加に転じる月も見受けられるなど底打ち感が見られます。しかしながら、リーマンショック以前と比較すると未だに厳しい状況を抜け出したとは言えません。

一方、マカオにおいては、ハイローラー向けの売上高が引き続き好調であり、今年においても、幾度も過去最高月間カジノ売上を更新し、引き続き活況を呈しております。

ウィン・リゾーツ社では、本年4月にマカオで新たにオープンした『アンコール・アット・ウィン・マカオ』や『ウィン・マカオ』の売上が業績へ大きく貢献すると見込まれます。

また、NASDAQ市場に上場されている同社の株価は、平成22年11月4日時点では112.52米ドルであり、時価総額の当社グループ持分(約19.9%)相当額は約2,240億円となっております。当社グループは引き続き、ウィン・リゾーツ社とのパートナーシップをより一層強化してまいります。

当社グループがフィリピンで手がけるカジノプロジェクト『マニラベイリゾート』につきましては、平成20年(2008年)のプロジェクト用地の取得に始まり、経済特区(ツーリズム・エコゾーン)への認定、外資100%企業によるカジノ事業の運営認可等法制面での問題をクリアし、今後プロジェクトを推進する上での条件が整いました。

今後は、地盤整備を行い、来年初旬を目処に本格的な建設を開始する予定です。

フィリピンは、大小合わせて7,000を超える島々からなり、未開発の自然も多く、周囲を海に囲まれた風光明媚な国です。当社グループはフィリピン最大の都市マニラにおいて、フィリピン政府の全面的な支持のもと、多数の旅行者を魅了するカジノリゾートの建設を行ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	589
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年1月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,962 資本組入額 2,481
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社子会社の取締役または当社もしくは当社子会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあたることを要する。
取得の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。 ②新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

⑤新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権と同じとする。

②平成19年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	714
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	445,200
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,426 資本組入額 2,713
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあることを要する。
取得の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合には、無償で新株予約権を取得することができる。 ②新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- ⑤新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権と同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	80,195,000	—	3,446	—	7,503

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
岡田 和生	東京都渋谷区	25,228,300	31.46
岡田 知裕	千葉県浦安市	23,664,500	29.51
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	7,785,100	9.71
岡田 裕実	東京都世田谷区	5,325,000	6.64
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,390,000	2.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部) (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13) (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,078,400	2.59
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	1,731,643	2.16
BNYM SA/NV FOR CLIENTS ACCOUNT FANFARE JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,229,300	1.53
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	692,100	0.86
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明3丁目7-26 有明 フロンティアビルA棟	510,477	0.64
計	—	70,634,820	88.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 510,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 79,681,600	796,816	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	80,195,000	—	—
総株主の議決権	—	796,816	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番地26号	510,400	—	510,400	0.64
計	—	510,400	—	510,400	0.64

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,894	1,797	1,770	1,590	1,711	1,840
最低 (円)	1,366	1,280	1,420	1,432	1,500	1,619

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ビーエー東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,363	4,466
受取手形及び売掛金	3,921	2,861
有価証券	689	1,410
商品及び製品	1,949	1,272
仕掛品	1,514	1,707
原材料及び貯蔵品	21,573	23,551
その他	2,062	3,130
貸倒引当金	△24	△24
流動資産合計	38,049	38,375
固定資産		
有形固定資産		
土地	33,140	34,196
その他(純額)	※1 8,543	※1 10,079
有形固定資産合計	41,683	44,276
無形固定資産		
のれん	190	263
その他	229	241
無形固定資産合計	419	505
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 55,498	57,964
その他	6,049	5,849
貸倒引当金	△2,379	△2,354
投資その他の資産合計	59,167	61,459
固定資産合計	101,271	106,241
資産合計	139,321	144,616

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,124	2,958
短期借入金	※2 6,219	3,554
1年内償還予定の社債	400	400
未払法人税等	308	257
賞与引当金	181	179
その他	6,751	7,271
流動負債合計	16,986	14,621
固定負債		
社債	1,400	1,600
資産除去債務	180	—
その他	744	1,081
固定負債合計	2,325	2,681
負債合計	19,311	17,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,446	3,446
資本剰余金	7,503	7,503
利益剰余金	132,511	136,116
自己株式	△1,934	△1,933
株主資本合計	141,527	145,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	4
為替換算調整勘定	△21,651	△17,958
評価・換算差額等合計	△21,649	△17,954
新株予約権	131	135
純資産合計	120,009	127,314
負債純資産合計	139,321	144,616

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	20,220	11,491
売上原価	9,178	7,268
売上総利益	11,042	4,222
販売費及び一般管理費	※1 7,598	※1 6,622
営業利益又は営業損失(△)	3,443	△2,399
営業外収益		
受取利息	53	6
受取配当金	7	7
為替差益	143	6
持分法による投資利益	—	22
その他	76	34
営業外収益合計	281	76
営業外費用		
支払利息	520	125
持分法による投資損失	1,769	—
その他	22	16
営業外費用合計	2,313	142
経常利益又は経常損失(△)	1,411	△2,465
特別利益		
前期損益修正益	103	71
貸倒引当金戻入額	28	1
持分変動利益	—	317
その他	22	11
特別利益合計	153	402
特別損失		
前期損益修正損	3	—
持分変動損失	121	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	134
設計計画変更損失	—	※2 1,046
その他	47	152
特別損失合計	173	1,334
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,392	△3,396
法人税、住民税及び事業税	37	422
法人税等還付税額	△58	△207
法人税等調整額	625	△5
法人税等合計	605	208
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△3,605
四半期純利益又は四半期純損失(△)	787	△3,605

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	7,947	9,469
売上原価	2,429	5,653
売上総利益	5,517	3,816
販売費及び一般管理費	※1 3,672	※1 3,568
営業利益	1,845	247
営業外収益		
受取利息	7	2
為替差益	534	—
持分法による投資利益	—	209
その他	20	6
営業外収益合計	562	218
営業外費用		
支払利息	288	53
為替差損	—	621
持分法による投資損失	204	—
その他	10	9
営業外費用合計	502	684
経常利益又は経常損失(△)	1,905	△217
特別利益		
貸倒引当金戻入額	38	—
持分変動利益	244	209
その他	1	7
特別利益合計	284	217
特別損失		
前期損益修正損	3	—
たな卸資産処分損	14	—
設計計画変更損失	—	※2 1,046
その他	29	138
特別損失合計	47	1,185
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,141	△1,185
法人税、住民税及び事業税	25	347
法人税等還付税額	—	△189
法人税等調整額	66	—
法人税等合計	92	158
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△1,343
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,048	△1,343

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,392	△3,396
減価償却費	2,029	848
のれん償却額	73	73
賞与引当金の増減額(△は減少)	58	2
貸倒引当金の増減額(△は減少)	63	25
受取利息及び受取配当金	△60	△14
支払利息	520	126
有形及び無形固定資産売却損益(△は益)	—	△0
設計計画変更損失	—	1,046
前期損益修正損	3	—
前期損益修正益	△103	—
為替差損益(△は益)	△257	△45
持分法による投資損益(△は益)	1,769	△22
持分変動損益(△は益)	121	△317
売上債権の増減額(△は増加)	△218	△901
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,512	1,433
未収入金の増減額(△は増加)	△175	43
その他の流動資産の増減額(△は増加)	675	18
破産更生債権等の増減額(△は増加)	0	174
仕入債務の増減額(△は減少)	5,127	353
未払金の増減額(△は減少)	△523	△1,401
前受金の増減額(△は減少)	△565	—
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△99	78
その他の固定資産の増減額(△は増加)	△357	—
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△400	△320
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	134
その他	35	30
小計	6,597	△2,029
利息及び配当金の受取額	30	13
持分法適用会社からの配当金の受取額	—	558
利息の支払額	△1,164	△18
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	21	△122
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,485	△1,598

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△303	△138
有形固定資産の売却による収入	115	14
無形固定資産の取得による支出	△9	△57
貸付金の回収による収入	17	920
敷金及び保証金の差入による支出	△62	△455
敷金及び保証金の回収による収入	43	0
その他	77	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△121	299
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,818	2,838
長期借入金の返済による支出	△398	—
社債の償還による支出	△600	△200
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,816	2,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	△107	△163
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	438	1,175
現金及び現金同等物の期首残高	14,177	5,877
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△3,276	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,339	※ 7,052

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は5百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は140百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は179百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 2. 従来、区分掲記していた「前期損益修正損」は、特別損失総額の100分の20以下であるため特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間に「その他」に含めた前期損益修正損は91百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	従来、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の固定資産の増減額(△は増加)」は、金額に重要性がなくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間に「その他」に含めたその他の固定資産の増減額(△は増加)は△198百万円であります。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 2. 従来、区分掲記していた「前期損益修正損」は、特別損失総額の100分の20以下であるため特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間に「その他」に含めた前期損益修正損は108百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,735百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券(株式) 4,476百万円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 6,119百万円</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先21社が当社に対し平成17年1月14日付(原告16名)及び平成19年4月5日付(原告5名)にて合計2件の損害賠償等請求訴訟を提起しておりますが、平成17年1月14日付提起の訴訟のうち9社と平成22年7月2日付にて総額金11百万円で解決し、平成22年8月3日付にてその全額を支払いました。第2四半期連結会計期間末時点での損害賠償等請求額は、平成17年1月14日付提起の訴訟が約68百万円、平成19年4月5日付提起の訴訟が約53百万円であり、合計は約122百万円となります。</p> <p>② コルコート㈱は、当社に対して売買代金56百万円の支払いを求めて提訴致しました。当社は、本件訴訟において原告の主張を全面的に争っており、現在も係争中です。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,129百万円</p> <p>2. _____</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、現在、販売先21社が当社に対し平成17年1月14日付(原告16名)及び平成19年4月5日付(原告5名)にて合計2件の損害賠償等請求訴訟を提起しております。期末時点での損害賠償等請求額は、平成17年1月14日付提起の訴訟が約122百万円、平成19年4月5日付提起の訴訟が約53百万円であり、合計は約175百万円となります。</p> <p>② 日本電動式遊技機特許㈱は当社に対して、当社が同社運営にかかるパテントプールに参加しながら同社発行の証紙を購入せずにパチスロ機を製造販売したと主張して、平成10年度から平成16年度までの証紙代約3,435百万円の支払を求め、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。当社は、原告である同社の主張に対し、上記パテントプールから離脱したことにより同社に対する証紙の支払義務がないことを主張しておりましたが、平成20年12月26日付判決にて当社の上記パテントプールからの離脱が認められた結果、原告の請求がほぼ全面的に棄却され、当社は勝訴いたしました。原告は当該判決を不服として平成21年1月19日付で控訴しておりましたが、平成22年2月25日付けにて第一審を支持する控訴審判決が下され、控訴審においても当社が勝訴いたしました。その後、原告は上告することなく、上告申立期間の経過をもって当該判決が確定したため、本件訴訟は当社の勝訴をもって終了しております。</p> <p>③ コルコート㈱は、当社に対して売買代金56百万円の支払いを求めて提訴致しました。当社は、本件訴訟において原告の主張を全面的に争っており、現在も係争中です。</p>

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
(2) 裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 93百万円	(2) 裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 305百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)																
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>918 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,054</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>105</td> </tr> </table> <p>2. _____</p>	研究開発費	918 百万円	給与手当	2,054	貸倒引当金繰入額	74	賞与引当金繰入額	105	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,184 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,489</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>74</td> </tr> </table> <p>※2. 海外投資計画の見直しに伴う設計請負先の変更に係る費用1,046百万円であります。</p>	研究開発費	1,184 百万円	給与手当	1,489	貸倒引当金繰入額	38	賞与引当金繰入額	74
研究開発費	918 百万円																
給与手当	2,054																
貸倒引当金繰入額	74																
賞与引当金繰入額	105																
研究開発費	1,184 百万円																
給与手当	1,489																
貸倒引当金繰入額	38																
賞与引当金繰入額	74																

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)														
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>425 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>46</td> </tr> </table> <p>2. _____</p>	研究開発費	425 百万円	給与手当	916	賞与引当金繰入額	46	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>561 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>815</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>17</td> </tr> </table> <p>※2. 海外投資計画の見直しに伴う設計請負先の変更に係る費用1,046百万円であります。</p>	研究開発費	561 百万円	給与手当	815	貸倒引当金繰入額	51	賞与引当金繰入額	17
研究開発費	425 百万円														
給与手当	916														
賞与引当金繰入額	46														
研究開発費	561 百万円														
給与手当	815														
貸倒引当金繰入額	51														
賞与引当金繰入額	17														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>11,761</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△426</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>11,339</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,761	有価証券勘定	4	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△426	現金及び現金同等物	11,339	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,363</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>689</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,052</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,363	有価証券勘定	689	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	7,052
現金及び預金勘定	11,761																
有価証券勘定	4																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△426																
現金及び現金同等物	11,339																
現金及び預金勘定	6,363																
有価証券勘定	689																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																
現金及び現金同等物	7,052																

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 80,195千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 510千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 131百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	パチスロ・ パチンコ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	7,179	894	8,073	(126)	7,947
営業利益(又は営業損失)	3,921	(222)	3,698	(1,853)	1,845

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	パチスロ・ パチンコ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	18,846	1,646	20,492	(272)	20,220
営業利益(又は営業損失)	6,088	(5)	6,082	(2,638)	3,443

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間

事業区分	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
その他の事業	放送事業

3. 事業区分の変更

主にゲーム機器事業に属していたAruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、及びAruze Gaming Australia Pty Ltdは、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」

1. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。これにより、「ゲーム機器事業」は開示対象でなくなりました。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「パチスロ・パチンコ事業」を報告セグメントとしております。

「パチスロ・パチンコ事業」は、パチスロ機、パチンコ機を開発、製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	10,339	1,151	11,491
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	243	243
計	10,339	1,394	11,734
セグメント利益又は損失(△)	614	△341	273

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	8,917	551	9,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	121	121
計	8,917	673	9,590
セグメント利益又は損失(△)	1,846	△219	1,627

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びカジノリゾート事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	614
「その他」の区分の損失(△)	△341
セグメント間取引消去	306
全社費用（注）	△2,979
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△2,399

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,846
「その他」の区分の損失(△)	△219
セグメント間取引消去	129
全社費用（注）	△1,509
四半期連結損益計算書の営業利益	247

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
短期借入金	6,219	6,219	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	2,037	1,837	△199

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

変動の内容及び当第2四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	179百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額(△は減少)	0百万円
当第2四半期連結会計期間末残高	180百万円

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,504.41円	1株当たり純資産額	1,596.03円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額 9.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額 45.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	787	△3,605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	787	△3,605
期中平均株式数(千株)	79,934	79,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額 25.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額 16.86円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	2,048	△1,343
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	2,048	△1,343
期中平均株式数(千株)	79,934	79,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

持分法適用関連会社による配当の実施について

当社の持分法適用関連会社であるウィン・リゾート社は、平成22年11月2日の取締役会において配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の内容

- ・ 1株当たり配当金 8米ドル
- ・ 配当基準日 平成22年11月23日
- ・ 支払予定日 平成22年12月7日

(2) 当社の連結子会社の保有株式数

24,549,222株(平成22年11月4日現在)

(3) 損益等に与える影響

第3四半期連結会計期間以降の損益に与える影響はありませんが、当社の連結子会社に支払われる配当により現金及び現金同等物が増加し、持分相当額が減少することとなります。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

四半期連結貸借対照表関係の注記3. 偶発債務 (1) 訴訟事件等に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に、持分法による利益の発生についての記載がある。
2. 重要な後発事象に、持分法適用関連会社による配当の実施についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 「重要な後発事象」に、持分法適用関連会社による配当の実施についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。